

令和8年度

# 市政執行方針

## はじめに

令和8年第1回定例会にあたり、市政執行への私の所信と施策を申し上げます。

昨年、高水準の賃上げなどにより、全国的には経済に明るい兆しが見え始めている一方で、円安による為替の影響などから物価が上昇し、エネルギーや食料品価格の高騰が生じ、国民生活に影響を及ぼす形となりました。本市としましては、この状況を鑑み、市民生活の安心・安定に努め、加えて市内経済の振興に向けて、市政運営に取り組んでまいりました。

今後も社会情勢の変化を常に把握し、現状を正しく認識した中で、あらゆる状況に対処できるように、国や北海道と連携し、各

種施策を講じてまいります。

さらに、本市の未来を見据え進めていきます。4大プロジェクトにつきまして「石炭地下ガス化による水素製造」の取り組みは、令和5年度に経済産業省の外郭団体であります新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)から採択を受けました「三笠市H<sub>2</sub> UCGによるブルー水素サプライチェーン構築実証事業」が、昨年の実証において、高純度水素の製造に成功するなどの成果を挙げたことから、引き続き実用化を目指し、次のフェーズに向けた取り組みを進めてまいります。



また「三笠高校」につきましては、高校生が各種コンクールなど

で数々の素晴らしい成績を収めるとともに、高校生レストランでの研修を通して、自らの夢に向かって懸命に取り組む姿が、市民に元気を与えています。

「三笠ジオパーク」につきましては、3回目の国内再認定を受け、これまで取り組みに非



常に高い評価を頂いたことから、世界ジオパークの申請に向けた準備を始め、更なる取り組みの推進に努めてまいります。

加えて、北海道唯一のイオン三笠農場は、三笠メロンを中心に農業経営を行っており、伝統作物の継承とともに「農業の活性化」に取り組んでまいります。

私は、三笠市の「未来づくり」に



向けて、市民の生活を守り、将来に不安のないまちを目指すためには、経済活性化と産業創造が必要であり、そのための施策に取り組むことが重要と考えています。



4大プロジェクトを一つの柱として推進し、新しい発想を取り入れて実施することにより、事業価値を高め「第9次三笠市総合計画」の着実な推進に一層取り組むことに加え、更なる市政発展の芽を模索し、実践してまいります。



【問合先】  
企画調整課企画係  
TEL 23182

## 1 市政に臨む基本姿勢

ここで、まちづくりに臨む基本姿勢について申し上げます。

1つ目として、行政判断の基本は、本市の市益・市民益にあること、2つ目は、徹底した経済・産業活性に取り組みなければならないこと。

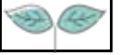
この2つの考え方にに基づき、引き続き市政運営の判断をしてまいりたいと考えています。

## 2

## 主要な施策の推進

次に、総合計画の基本目標に基づき、本年度の主要な施策の推進について申し上げます。

## 人が育つまち三笠



はじめに「人が育つまち三笠」についてであります。

次代を担う子どもたちが、自らの夢に挑戦し、たくましく生きる力と思いやりのある豊かな心を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気に学びながら成長できるように「三笠市教育大綱」に基づき、着実な学力の向上はもとより、文化・スポーツ環境の充実を図るとともに、子育てしやすい環境の充実に努めてまいります。

その中でも特に、三笠高校については生徒が調理・製菓の各種コンクールにおいて、多くの輝かしい成績を収め、市民にたくさんのおいしい話題や感動を与えています。

今後も、授業や高校生レストランでの研修を通して、社会で活躍できる人材育成を図るとともに、三笠高校の魅力づくりや発信などに取り組み、生徒確保に努め三笠高校の安定した運営を続けてまいります。



## 人が元気で働けるまち三笠



次に「人が元気で働けるまち三笠」についてであります。

農業については、日本型直接支払交付金事業や新規就農者・農業担い手の確保・育成など、生産性・収益性を高める取り組みを進めてまいります。

また、ワイン産地としての機運醸成を図るため、ワインイベントを開催するほか、ぶどうの園地造成や新品種の試験栽培など「ぶどうの里づくり」による産業活性化を目指してまいります。

経済・産業活性の取り組みについては、「食のまちづくり基本条例」に基づき、「食」を通じた地域の活性化を目的とした商工業活性化事業食産業等応援事業とともに、商工業等元気支援補助事業などにより、商工業者が取り組む新たな事業や起業者支援を引き続き実施するほか、既存事業の継続および雇用の維持を図



るための対策を講じ、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、中心市街地再整備については、効果的・効率的なあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

企業誘致については、民間の信用調査会社などと連携するほか、道内の次世代半導体工場の本格稼働の動向や情報収集を行うとともに、関連する企業へのアプローチを図り、工業団地などの販売促進に努めてまいります。

雇用・労働環境については、市内団体や事業者との連携などにより、市内労働環境の改善や人材育成などに努めていくほか、労働者への生活・教育資金の融資施策を継続するとともに、ハローワークなどの連携による取り組みや求人情報を発信し、雇用の拡大と人材確保に努めてまいります。

観光や食に対する取り組みについては、商工業者・三笠ジオパーク推進協議会・三笠高校などと連携した商品などの開発に取り組むほか、昨年、観光地域づく



るための対策を講じ、地域経済の活性化を推進してまいります。

また、中心市街地再整備については、効果的・効率的なあり方について、引き続き検討を進めてまいります。

企業誘致については、民間の信用調査会社などと連携するほか、道内の次世代半導体工場の本格稼働の動向や情報収集を行うとともに、関連する企業へのアプローチを図り、工業団地などの販売促進に努めてまいります。

雇用・労働環境については、市内団体や事業者との連携などにより、市内労働環境の改善や人材育成などに努めていくほか、労働者への生活・教育資金の融資施策を継続するとともに、ハローワークなどの連携による取り組みや求人情報を発信し、雇用の拡大と人材確保に努めてまいります。

観光や食に対する取り組みについては、商工業者・三笠ジオパーク推進協議会・三笠高校などと連携した商品などの開発に取り組むほか、昨年、観光地域づく



り法人(DMO)の登録を受けた「一般社団法人北海道三笠観光協会」と協力し、観光客などに対する三笠ならではの魅力発信などを実施し、持続可能な観光地域づくりの推進に努めてまいります。

また、産業活力創造施設の利活用を促進し、地域産品などの販路拡大による地域活性化に努めてまいります。

観光施設などについては、指定管理者と連携した施設管理を行い、利用者の安全対策を実施するとともに、更なる施設の利用促進を図るため、一体的な集客力の向上に取り組み、各種イベントは、北海道三笠観光協会などとの連携により引き続き実施し、誘客に努めてまいります。

三笠ジオパークについては、3回目の国内再認定を受け、世界ジオパークの申請に向けた検討・可能性調査を進めるとともに、地域の歴史や風土を活用した教育観光の実践、学校教育と連携した教育活動の充実や学習旅行の誘致、ジオパークの要素と地域資

源を融合した体験型ツアーのほか、日本遺産である炭鉱関連施設などの保全活用など、各種取り組みを継続して進めてまいります。

さらに、高校生レストランを拠点として、市民・事業者関係団体・市が協働し、本市の特色や地域資源である農業、ジオパークを活用した食と観光などによるマチづくりを推進してまいります。

石炭地下ガス化については、昨年の実証の成果をもとに、事業化に向けた更なる実証へと繋げるため、実証候補地の地質調査などを進めるとともに、二酸化炭素の埋め戻しについても、引き続き研究を進めてまいります。

これら事業については、NEEDOなどからの支援継続を求めつつ、事業全体によるカーボンニュートラルな水素製造の事業化に向けて、産学官の連携による技術開発と新たな産業の構築に取り組んでまいります。



## 人が快適に生活を 楽しむまち三笠



次に「人が快適に生活を楽しむまち三笠」についてであります。

交通環境については、地域公共交通計画の基本方針に基づき市民の足である路線バスなどの運行維持に向けた施策に取り組むとともに、引き続き試行的な乗り合いタクシーなど次なる公共交通のあり方を研究し、安全安心で持続可能な交通体系の構築を進めてまいります。



に寄与することを目的とした太陽光発電施設に関する条例の制定に向けた取り組みを進めてまいります。

墓地については、墓地の適切な管理を行うため、管理者不明墓石の解体撤去を行うとともに、墓参者に快適な環境を提供するため、必要な整備を進めてまいります。

市営住宅については、既存の市営住宅の改修や除却を引き続き実施するとともに、市内各地に点在する老朽市営住宅の計画的な集約化を図ってまいります。また、岡山地区の道営住宅の整備について、3期工事の早期着手に向けて、引き続き北海道へ強く要請してまいります。

個人住宅については、住まいのリフォーム助成事業および住宅建設等費用助成事業を引き続き実施し、安全・安心で住みやすい住宅環境の提供を推進してまいります。

水道については、国の水質基準に関する省令等の改正が行われ、P F O S および P F O A の基準値が安全面を考慮した値となり、浄水場での検査に加え、本市においても安全性を高めるための検査を実施し、安全な水の安定供給を図るとともに、効

率的な業務執行に努め、健全運営に取り組んでまいります。

下水道については、浸水対策として雨水管整備を行うほか、浄化センターの機器更新および耐震対策を進めるとともに、処理区域内の一層の水洗化を推進し、施設の適切な維持管理に努めてまいります。

幾春別川総合開発事業については、三笠ぼんべつダムの早期完成に向けて、引き続き関係機関に要請してまいります。

また、幾春別川流域において関係機関と連携し、安全・安心で賑わい豊かな川のある暮らしを実現することを目的に、「三笠市かわまちづくり計画」を策定するとともに、計画に基づく取り組みを推進してまいります。

森林資源の保護、環境整備については、市有林の環境整備を計画的に実施するほか、森林環境整備等基金を活用し林道の整備などを推進してまいります。

有害鳥獣対策については、ヒグマ、エゾシカ、アライグマによる農業被害の低減に向けて捕獲強化を進めてまいります。

道路、橋りょう・公園については、計画的な維持管理および整備を行うとともに、河川につい

ては、計画的に改修、浚渫を行い、水害に強いマチづくりを推進してまいります。

また、国道・道道関係の整備などについては、引き続き国・北海道へ要望してまいります。

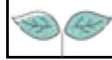
### 情報通信

情報技術については、「移動市役所」による行政手続きや各種相談の運用を新たに委託し、更なる市民の利便性向上と業務効率化に努めるほか、災害時における災害対策本部設置時のネットワーク環境を確保するため、L G W A N 無線環境を整備することといたします。

今後も行政業務の効率化を目的として、デジタル技術の更なる活用について検討を進め、住民サービスの向上に取り組んでまいります。また、マイナンバーカードの普及については、引き続き交付の促進並びに広報活動に努めてまいります。



## 人が安心して 暮らせるまち三笠



次に「人が安心して暮らせるまち三笠」についてであります。

地域福祉については、小地域ネットワーク活動の充実や地域ぐるみで高齢者などを支えるための連携・協力体制を一層推進するなど、地域から孤立することなく、安心して暮らすことのできる生活環境づくりに努めてまいります。

生活保護については、法律に基づく適正な実施に努め、ハローワークとの連携や生活保護就労支援員の配置を継続し、自立助長に努めてまいります。また、生活困窮者の自立支援については、広域連携による相談支援などに取り組んでまいります。

児童・母子・父子福祉については、児童福祉法等の改正により、母子保健と児童福祉を一体的に行う「こども家庭センター」を設置することといたします。

また「三笠市子ども子育て支援事業計画」に基づき、国の幼児教育・保育の無償化に加え、本市独自の保育所使用料・副食費助成、認定こども園幼稚部副食費助成および子どもの医療費無償化事業などの

各種事業を引き続き実施するとともに、今年度より乳児等通園支援事業を実施し、子育てしやすい環境の充実を推進してまいります。

母子支援では、妊婦が安心して出産できるよう、妊婦一般健康診査の通院に係る交通費の一部助成や産後ケア事業などの各種事業を引き続き実施してまいります。

さらに、ひとり親家庭への支援として、経済的自立および生活の安定のため資格取得などを支援する、自立支援教育訓練給付金事業等に加え、シングルマザーに対して、通学費や家賃等の助成を引き続き実施してまいります。

地域医療については、市民が安心して暮らし続けるための大切な社会基盤であり、各医療機関と介護事業者が連携して必要な医療と介護を包括的に提供できる環境を維持する必要があります。

そのため、市立病院においては、必要な人材の確保に努め、適正な病院機能を維持することにより、安心して医療を受けることができる環境づくりに取り組

組



むとともに、建て替え工事を進め、新病院への移転に向けて取り組んでまいります。

国民健康保険については、国民健康保険の健全な運営に努め、保険料の統一化に向けて取り組みとともに、生活習慣病や疾病予防のため、人間ドックなどの各種検診を引き続き実施し、病気の早期発見や医療費の抑制に努めてまいります。

特定健診については、引き続き受診料を無償化し、受診率の向上を図り、早期発見、早期治療を目指すとともに、健康づくりについては、各種健康診査や健康教育のほか、各種運動教室の実施や、口と周囲の筋力強化による口腔機能の向上や脳の活性化に取り組み、健康寿命の延伸などに努めてまいります。

また、がん対策の一つとして、特定の年齢に達した方に対する各種がん検診や肝炎ウイルス検診の費用の助成などを引き続き実施してまいります。

コミュニティ活動については、引き続き連合町内会の活動を支援するほか、町内会の維持に向けて連合町内会および社会福祉協議会と連携を図るとともに、コミュニティサポート事業など

により、集いの場の活性化を図ってまいります。

市民の食と健康については、食を通して、食が全ての健康づくりの基礎であることの浸透を図るため、高齢者に対して食と運動を合わせて提供する食と健康推進事業や、市内栄養士などの情報共有や研修を実施するほか、栄養バランスと運動による生活・体質改善に向けた暮らしの料理教室などを引き続き実施するとともに、児童期から食の大切さや作る楽しさ、食べる楽しさを学び伝えるため、小学校高学年と中学生を対象とした子どもクッキングクラブ事業を引き続き実施してまいります。



高齢者福祉については「第9期三笠市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、保健サービスや施設サービスなどを提供するほか、高齢者の移動支援や外出機会の促進を図るため、高齢者外出支援助成事業などを引き続き実施するとともに、高齢者の安全な移動手段を支援するため、安全運転支援装置の助成を引き続き実施してまいります。

介護保険については「第9期三笠市介護保険事業計画」に基づき、適正な介護認定およびサービス給付を進めるとともに、介護保険財政の健全運営に努めるほか、介護予防・日常生活支援総合事業や水中運動教室などの介護予防事業を引き続き実施してまいります。

障がい者福祉については「第5期三笠市障害者計画」に基づき、障害福祉サービスを引き続き実施するとともに「三笠市笑顔で心をつなぐ手話言語条例」に基づき、講習会の開催などにより、市民の手話に対する理解を広げ、手話が使いやすい環境づくりに努めてまいります。

交通安全については、関係機関や各団体との連携のもと、啓発活動を展開し、安全意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。



また、防犯対策については、町

内会が行う防犯灯のLED化などの支援を引き続き実施してまいります。

消費生活については、消費者協会を中心とした消費者被害防止ネットワークを活用し、関係機関と連携を図り、啓発活動や相談体制の確保に努めてまいります。

空き家対策については、管理不全な空き家等に対し、引き続き所有者などに適切な管理指導を行うとともに、法律などに基づき特定空き家等に認定し、対策を図ってまいります。

生活の安全を脅かすヒゲマ出没時の対策については、関係機関・団体と連携を密にし、市民の安全確保を第一に対応するとともに、駆除に従事する人材の育成・確保に努め、緊急銃狼の円滑な実施、出没抑制対策として春期管理捕獲のほか、野生動物撃退装置による研究を進めてまいります。

消防行政については、南空知管内の消防体制の基盤強化、相互応援体制の強化を図るため、令和9年度の消防通信指令業務の共同運用開始に向けて整備を進めてまいります。

また、消防団活動の安全性向上のため、装備の充実強化を図ってまいります。

救急については、救命率の向上を目指した応急手当講習会を継続して開催するほか、市立病院の医療従事者と救急隊の連携を図り、救急活動の質の向上に努めてまいります。

火災予防対策については、高齢者を中心とした住宅防火対策に重点を置いた防火指導を実施し、住宅火災を未然に防ぐため、住宅用火災警報器設置の促進と適正な維持管理の周知を図ってまいります。

防災については、地域防災力の強化、向上を図るため、引き続き町内会や自主防災組織と連携し、自然災害に備えた防災講習会を実施するとともに、避難所における生活環境の充実に努めてまいります。

### 人と自然が共存 できるまち三笠



次に「人と自然が共存できるまち三笠」についてであります。

歴史・芸術・文化については、三笠市教育大綱に基づ



き、芸術・文化活動を引き続き推進していくとともに、長い歴史と風土の中で継承され、育まれてきた北海盆唄や北海盆おどりについて、今後も引き続き歴史的な文化遺産として継承・発展を図ってまいります。

また、サケやヤマメの稚魚の放流を通して、市民へ自然環境の保全や命の大切さに接する機会を創出するとともに、河川生物の資源保護に努めてまいります。



### 人が未来に向かって 夢を育めるまち三笠



最後に「人が未来に向かって夢を育めるまち三笠」についてであります。

移住定住促進については、引き続きテレビや動画配信サービスでのCMなどを活用し、本市の認知度の向上を図るほか、地域おこし協力隊および地域プロジェクトマネージャー制度の活用により、将来的に地域に定着し、活躍できる人材の確保に努めてまいります。

また、若者移住定住促進家賃助成事業のほか、各種移住定住施策を引き続き実施するとともに、移住希望者が本市での暮らしを体験できる機会を創出するための体験施設を整備し、移住および定住促進に繋げてまいります。

協働・市民参加については、協働のまちづくり推進事業補助金の活用を促し、地域住民と連携した環境美化などを目指すとともに、多くの審議会などのほか、未来創造会議や主要団体協議会などを必要により開催し、意見交換に努めることに加え、デジタル技術を活用して市民が市政に参画できるシステムづくりを引き続き進めてまいります。

行政運営については、多様化するニーズや新たな課題に柔軟に対応できる効率的で機能的な体制を確立し、持続的に発展する行政運営を推進するため、引き続き積極的な行政改革や働き方改革に取り組むとともに、税金収納における市民の利便性と収納率の向上を図るため、コンビニ二収納を実施してまいります。

どのほか、公共施設の修繕などの取り組みを進めるとともに、市庁舎などの機能維持および集約化などを含めた整備について、引き続き検討を行ってまいります。

財政運営については、国の経済対策や地方創生施策、今後の地方財政計画を注視しつつ、物価の高騰や人件費が上昇していることから、業務全般において一層の創意工夫に努めるとともに、引き続き企業版ふるさと納税のPRなどを推進するほか、ふるさと納税については、これからも返礼品の確保、充実に努めてまいります。



また、総合計画に記載されている事業に加え、市立三笠総合病院の建て替えや新たなまちづくりのための費用確保については、今後多額の地方債の活用が考えられることから、国の制度の動向に合わせ適切な時期に柔軟に事業が執行できるよう、的確な財政推計のもと、地方債の繰上償還を計画的に行い、できる限り実質公債費比率を抑制した健全で持続可能な財政運営を図ってまいります。

### むすび

私は「三笠市未来づくり基本条例」に基づき、これまで先人が築き上げてきた誇りと豊かな自然・歴史・文化、そして協働の精神によって築かれたこのまちを継承し、時代の風に映えるまちを構築してまいります。

また、次代を担う子どもたちが未来に向かって夢を育み、自らの夢に挑戦し、そして本市に帰ってくる環境づくりに取り組んでまいります。

私は、今まで育ててきたまちづくりの芽を確実に育てあげ、さらに大きく実を結ぶよう「第9次三笠市総合計画」を着実に推進し、これからも明るい未来に向け全力を尽くしてまいります。

以上、市政執行に臨む、私の所信の一端を申し上げさせていただきます。

市民のみならず、そして市議会議員のみならずのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



# 令和8年度予算の概要

【問合せ先】税務財政課財政係TEL②3186

三笠市の会計は、市政運営の基本的な経費を扱う「一般会計」と、特定の事業を行う国民健康保険などの「特別会計」、事業収益で運営する水道会計などの「企業会計」の3つの区分に分けて運営し、今年度の予算額は一般会計が131億4,779万円で、ほかの会計を含めた予算総額は211億623万円となり、昨年度と比較して5.5%の増額となりました。

また、病院事業会計の対前年度額の増加については、三笠市立病院整備事業の実施などが要因となりますが、国の補助金や財政上有利な借入(起債)で対応します。

## ■ 各会計予算総括表

会計区分		令和8年度当初予算額・構成比		対前年度増減額・対前年度増減率	
一般会計		131億4,779万円	62.3%	増 291万円	0.0%
特別会計	後期高齢者医療特別会計	2億1,170万円	1.0%	増 1,797万円	増 9.3%
	国民健康保険特別会計	10億3,820万円	4.9%	減 631万円	減 0.6%
	介護保険特別会計	13億9,301万円	6.6%	減 2,903万円	減 2.0%
企業会計	水道事業会計	6億9,884万円	3.3%	減 6,491万円	減 8.5%
	下水道事業会計	10億3,734万円	4.9%	増 747万円	増 0.7%
	病院事業会計	35億7,935万円	17.0%	増 11億7,237万円	増 48.7%
合計		211億 623万円	100.0%	増 11億 47万円	増 5.5%

## ① 市の財政状況と予算編成

市の会計の中心となる一般会計は、これまで市民の皆さんと取り組んできた行財政改革などで節減してきたことや収入の約半分を占める地方交付税が近年同水準程度で推移したこともあり、国などから指導を受けない健全な財政状況となっています。

今年度も身の丈にあった予算規模の中で市の将来へつながる事業などに重点配分する予算編成としました。

## ② 主な事業

施策区分	事業名	事業費	内容
移住定住・子ども施策	若者移住定住・子育て支援事業	7,715万円	若者移住定住促進家賃助成事業、子どもの医療費無償化事業ほか7事業により、移住定住・子育てに係る費用を支援
	乳児等通園支援事業	175万円	6カ月から3歳未満の保育所などに入所していない児童に対する保育サービスの提供
	こども家庭センター整備事業	768万円	早期から切れ目のない支援をするためこども家庭センターの設置に向けた整備
高齢者施策	高齢者外出支援助成事業 高齢者バス利用助成事業	1,622万円	高齢者の移動や外出を支援
	ぬくもり除雪サービス事業	2,034万円	高齢者などの住宅除雪費用を支援
	長寿祝い交付金	192万円	米寿と百寿に祝い金などを交付
産業活性化施策	農業担い手確保・育成対策事業	660万円	新規就農者などへの支援
	未利用エネルギー活用実証事業	2,000万円	H-UCG事業の事業化に向けた実証およびガス化技術の検証
道路・橋りょう施策	道路橋りょう新設改良事業	1億1,790万円	市内の道路、橋りょうの整備など
防災施策	防災用備蓄品整備事業	308万円	災害時に必要な備蓄品の整備
公共交通施策	市営バス乗車体験事業	8万円	毎月20日を「バスを使ってみようデー」として利用者の運賃を負担
	通勤等交通確保事業	363万円	中央バス三笠線最終便繰り上げに伴う利用者の代替え輸送の実施
	公共交通支援等事業	30万円	コースマップの作成、バス事業者就職者への給付
デジタル推進施策	公衆無線LAN整備事業 LGWAN無線環境整備事業	3,550万円	各避難所などの公衆無線LANおよび災害対策本部などの庁内無線LANの環境整備
	GIGAスクール環境整備事業 学校ICT推進事業	236万円	フィルタリングおよび授業支援ソフト、デジタルドリル使用料
	デジタルディバイド対策事業	9万円	スマホ講習会の開催
食のまちづくり施策	食のまちづくり関連事業	1,219万円	食と健康推進事業ほか3事業により、食のまちづくりに係る取り組みを実施
その他の施策	三笠市立病院整備事業	12億3,781万円	実施設計に基づく新病院の建設など
	校舎整備事業	9,898万円	トイレ改修、照明LED改修、屋根改修など